

(PDF 版・1の4)『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』『五章 神の認識 二十五節 神認識の実現』『一 神の前での人間』

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「一 神の前での人間」(1-54 頁)

「一 神の前での人間」

イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、キリストにあっての「神が、〔自己自身である神として、〕起源的に本来的にご自身にとって対象であり給うということ〔すなわち、自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の「根源」・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし自己啓示する神として自分自身が根源〔・起源〕である」ということ、それ故に「その区別された子は、父が根源〔・起源〕であり」、「神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源〔・起源〕である」ということ〕——このことは、「言うまでもなく、〔その三位一体の〕神はまた、〔われわれのための神として、〕人間にとっても全く別な仕方〔換言すれば、徹頭徹尾「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいて〕対象であり給うということについて、何ら事情を変えるものではない。「自己自身である神」（「ご自身の中での神」）としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質としている「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間「イエス・キリストと地上における〔客観的な〕可視的なみ国」、換言すれば客観的な「存在的なく必然性」——すなわち客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」と主観的な「認識的なく必然性」——すなわち、その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」

（神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」）を前提条件とした主観的な「認識的な＜ラチオ性＞」——すなわち、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性と客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）の現存——「これこそ、神ご自身によって造り出された……神を直観と概念を用いて把握し、したがってまた神について語ることができる」「偉大な＜可能性＞」である。このことは、キリストにあっての「神は、そのような認識の＜対象＞であり、＜対象＞であり続け給うということの意味している」。言い換えれば、「み言葉の中での神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕の實在」は、＜対象的な把握の仕方＞を通して到達されるそれであって、前回論じられたアウグスティヌス的な「無時間的な、対象的でない見ることと聞くことの表象を通しては〔＜非対象的な把握の仕方＞を通しては〕、まさに到達され＜ない＞」ということの意味している。詳しくは、前回＜（PDF版・1の3）『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「一 神の前での人間」＞の第二段落目を参照されたし。

さて、「人間が、み言葉の中で〔前段で述べた「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の中で〕、それ故に間接的に、ご自身を認識すべくわれわれに与え給う〔キリストにあっての〕神としての神の前に立っているということ」は、われわれは、「今や人間によってなされる＜神認識＞〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕において」、「決定的な」こととして、その「神認識を、〔「単なる知識」としてではなくて、「全く特定の領域で、ある特定の状況において、ある特定の人間」が、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて「神の言葉を聞き、認識し、信仰し、語る責任ある証人となる〕＜信仰＞の認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕として理解しなければならないということの意味している」。「このことの中に、外部からは決して攻撃されておらず、また攻撃され得ない神認識の實在と必然性がある」。「同時にまた、そのことからして、神認識の実際の実現の仕方についてのすべての規定が生じて来る」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、例えば、その「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉が、その「啓示自身に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を、起源的な第一の形態の神の言葉自身の自己運動を、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり

啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を持っているということ、それ故に第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教会的な補助的奉仕）としての教会教義学（福音主義的な教義学）は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としなければならないということ、それ故に「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならない」という規定が生じて来る。「この方」は、それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な自然的なわれわれ人間、すなわち「耳の聞こえない人を聞えるようにし、口の利けない人を話せるようにして下さる」（マルコ7・37）——「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方——すなわち、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間である「この方」（イエス・キリスト自身）は、キリスト復活から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代（中間時）におけるわれわれを、「先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）に聞き教えられることを通して教えるという仕方、聞き教えることができるようにして下さる。

そのような訳で、「**神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕は**信仰の認識であるという命題**」は、「先ず第一に、まさに**神認識は（神の言葉を通して提供されているその）対象**〔キリストにあっての神としての神〕に、しかも決して除去されることのできないその対象性の中で〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的な「存在的なくラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の中で〕、その対象に拘束されているということの確認以外の何ものでもない」。「人間が、そのみ

言葉の中で〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいて〕、ご自身を認識すべく与え給う神に対して持つようになるその全体性の中での積極的な関係」、すなわち「人間がこの〔キリストにあっての神としての〕神へと身を向け、自分を開き、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において〕身を捧げる出来事」、すなわち「人間が自分自身拘束されているとして〔人間が、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」としてのそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に拘束されているとして〕、しかも完全に拘束されているとして認識することによって、彼の『心』の中で〔キリストにあっての神としての〕神に向かって語る然り」、「人間が自分を神の前で神に属する者として、神が〔キリストにあっての神としての〕＜神＞であり給い、しかも＜彼＞の神であり給うという明瞭さの光の中で認識し言葉に出して語る義務」——「それが、〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事としての〕＜信仰＞である」。この時、同時に、「もう一つ別のこと」——すなわち、その「人間が神に対して持つ積極的な関係としての」「信仰」は、「神が、人間に対して、あの身を向けること……然り……義務を要求して来る〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉としての〕み言葉の中で出会い給い、それ故に人間に対して対象となり給い、そのご自身の対象性の中で〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）の中で〕、〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的な側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」〕聖霊を通して、神は〔キリストにあっての神としての〕神であり、しかも彼の神であり給うという明瞭さの光を彼に贈り与え、そのようにして人間が神に向かって身を向けること……然り……義務を生じさせ給うたということに基づいている限り」、神の側の真実として、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて「神から

来るものであるということを言わなければならない」。この「信仰の出来事の中で」、「神<認識>も遂行されるのである」、「神に対する愛〔「神への愛」〕も、信頼も、従順も〔「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（すなわち純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、全世界としての教会自身と世のすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することが出来るためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え）も〕遂行されるのである」。バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、「単なる知識と認識とを厳密に区別」し、「全く特定の領域で、ある特定の状況において、ある特定の人間が、神の言葉を聞き、認識し、信仰し、語る責任ある証人となる」「出来事」・「確証」は、「単なる〔学的な〕知識ではなく」、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事としての「認識」、「<信仰>である」と述べている。したがって、「その時初めて、神の言葉は、われわれ人間に対して実在となり、またわれわれ人間も人間的にそれを実在として理解することができる」と述べている。「われわれは、特定の観点の下においてであるが、そもそも<信仰>の本質について語りつつ神<認識>〔すなわち、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事としての神<認識>〕について語るというのでない仕方で、神<認識>について語ることはできない……」。

「カルヴァン」は、「神認識こそ信仰の定義の決定的な、支配的な要因……でなければならない」と考え、「信仰問答の有名な冒頭の言葉」において、「人生ノ主ナ目的」——それは、「神ヲ知ルコトデアル」、「キリスト教の人を救う」「信仰トハ、神ノワレワレニ対スルイツクシミノ意志ニツイテノ、堅固デ確実ナ認識デアル。ソシテ、コレハキリストニオケル価ナシノ約束ノ真理ニ基礎ヲ置キ、聖霊ニヨッテ、ワレワレノ精神ニ啓示サレ、ワレワレノ心情ニ証印サレルモノデアル」と述べている。第三の形態の神の言葉である教会の説教において語らなければならない「真理」は、すなわち「会衆」自身、自らを含めた個体的自己としての全人間「自身に関する真理」は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書への絶対的信頼」に基づいた、「神がすでになした、わたしの前にいるこの人々のために、キリストは死に、甦られた——神、罪深きわれらと共にということ」、「彼らの生活がイエス・キリストの中に根拠と希望とを持つということ」と『説教の本質と実際』で述べたバルトは、『ルドルフ・ブルトマン』で、「聖書註解者は、だれに対して、誠実と真実をささげるべきなのか？ 責任的応答をなすべきなのか？ 同時代の人たちの思考の前提に対してか？ そこから形成された理解の規準に対してか？ 否である。われわれは、十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれの実存という場所において、われわれの信仰より以前

にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕認識し〔信仰し〕、持つことができることを示すということ以外の何が問題となるのだろうか？」と述べている。

われわれは、「まさにわれわれが、信仰を認識として理解することによってこそ」、
「信仰を、人間が、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕＜対象＞としての神に向けて方向づけられることであるとして理解する」。「信仰の中で身を向けること、自分を開くこと、身を捧げること、信仰の然り、……義務、愛、信頼としての信仰、信仰の中での服従」は、
「人間が、自分自身と神の間で遂行する結びつけと区別」、自分自身と「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）、起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——すなわち「啓示者」・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——すなわち「啓示」・語り手の言葉（起源的な第一の形態の神の言葉）・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——すなわち「啓示されてあること」・それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的可視的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体としての「その方の現実存在と本質がそれらすべてを可能にし必然的にするところの神の間で遂行する結びつけと区別を前提としており、また自分自身の中に含んでいる」。「この結びつけると同時に区別する方向づけが、信仰の中での神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕である」。この「認識としての信仰〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕は、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕人間が対象としての神に方向づけられていることである」、ちょうどインマヌエルの出来事が「われわれ人間からは何ら応答を期待せず・また実際に応答を見出さずとも、神であることを廃めずに、何ら価値や力や資格もない罪によって暗くなり・破れた姿の人間的存在を己の神的存在につけ加え、身内に取り入れ、それをご自分と分離出来ぬように、しかも混淆〔「神だけでな

くわれわれ人間も、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求も」という仕方
方で、神人協力、共働、協働〕されぬように、統一し給うた」ということを内容とし
ているように。

第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の
言葉である「聖書への絶対的信頼」に基づいて、われわれは、「**実際に、それとしての
人間について、人間の行動と状態について語られるすべてのことは、徹頭徹尾、**〔イエ
ス・キリストにおける神の自己啓示からして、その客観的な「存在的なく必然性>」
と主観的な「認識的なく必然性>」を前提条件とした客観的な「存在的なくラチオ性
>」と主観的な「認識的なくラチオ性>」としての「啓示自身が持っている啓示に固
有な自己証明能力」の<総体的構造>における〕**対象としての神に向けて彼が方向づ
けられている規定、その限り彼がなす神認識の規定として現れてくるということは、
聖書の中で信仰として述べられているものが持っている決定的な特徴である**」と語り
報告しているのであって、「それらすべてを、何らかの実在論あるいは客観主義をひき
立て、支持するために語っているのではない。また、何らかの経験〔信仰の領域にお
けるそれであれ、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍〕について報告している
のでもない」。このような訳で、次のようなパンネンベルクのバルト批判は、全くの的
外れな批判でしかないのである、それ故におそらくはパンネンベルクを利用してバル
トを批判しようとしたであろう同じように自然神学の段階で停滞しているクラッパ
ートも全くの的外れな人選をしたことになるのである（『バルト＝ボンヘッファーの線
で』寺園喜基編）。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自
身が啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>を持っているのであるから、アン
セルムスと同じように「教義学的な合理主義を明確に否定」し、キリストにあつての啓
示、啓示の真理、恵ミノ類比（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）、啓示神学に
立脚したバルトに対して、一般的啓示、一般的真理、存在の類比、「人間学の後追い
知識」としての人間学的神学（自然神学）に立脚したパンネンベルクは、先ず以てそ
の最初から全くの的外れな観点によって、すなわち客観的な正当性と妥当性を持たな
い、また根本的包括的な原理的な批判を構成できない恣意的独断的な観点によって、
それ故に全くの恣意的独断的な概念によって、バルトの「啓示実証主義」は、「極め
て主観的な経験に基づく啓示の主観的要求であり、啓示の主観主義である」と述べて
いるだけでなく、パンネンベルクの論述が人間的理性や人間的欲求やによって対象化
され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者」、彼自身の意味世
界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神への信
仰」を目指す展開でなされているが故に、そのようなことはその最初から出来もしな
いことなのに、滑稽にも「無神論的宗教批判との対決は、人間論のレベルと哲学的論
証によってなされなければならない」と述べているのである。次にクラッパートは、

「時代の現実との関連における神学」＝「状況連関神学」について、「それは、キリストと同じ形になることを目指す〔神学と人間学との混合神学における〕形成倫理学」であると述べている。「それは、神学的なものと政治的なもの」＝「倫理——隣人愛——仕える教会——信徒〔以上、神学的なもの〕——民主主義的社会主義——平和運動〔以上、政治的なもの〕との必然的關係および正しい關係に仕えるもの〔神学的なものと政治的なものとの混合神学〕である」と述べている。例えば、「神によるイエスの復活」は、人類史（歴史、世界史）における「限定された時と愛を贈与する」、それ故に「第三帝国の死の偶像化という文脈の中で、それに対する抗議を意志させる」と言う。クラッパートの「民主主義的社会主義」は、おそらく人類史の西欧近代における擬制民主主義としての議会制民主主義を念頭に置いたものであり、それ故に正しくは「民主主義的〔国家主義的〕社会主義」と言うべきものであり、それ故にまた「第三帝国の死の偶像化という文脈の中で、それに対する抗議」も、国家形態の相対的な評価に関わるそれであり、それ故にまた「われわれが最も激しく非難する全体的、非人間的強制にしても、遠い昔から〔現在は危機にあるとは言え、経済社会構成を資本主義に置き自由を原理とした文明史的観点からは人類史の頂点として世界普遍性を獲得した西欧的段階におけるアメリカを中心とした〕西方の自称自由社会や自由国家にもほかの形で出沒したことはなかったであろうか」（『バルト自伝』）という観点を欠如させたそれであり、それ故にまたその「平和運動」は世界が経済の世界性と戦争の元凶である民族国家を単位として動いておりいつでもどこでも戦争の可能性はあるという観点を欠如させたそれであり、また民族国家の死滅の問題を明確に提起することを欠如させたそれであり、それ故にまたその「神学的なものと政治的なもの」＝「倫理——隣人愛——仕える教会——信徒〔以上、神学的なもの〕——民主主義的社会主義——平和運動〔以上、政治的なもの〕」という図式も本当の「＜平和＞運動」とはならないことが自明なそれである。それに対して、バルトは、第二次大戦下において、自由、直接民主制、武装永世中立というスイスの国家形態を相対的に評価して、スイス国家（具体的には、政府・政権）を守ると言うよりも、先ず以てその国家形態における現実的な社会の中で具体的にある資質や職業を持って生き生活し喜怒哀楽し考え行動し信教し意志している大多数の被支配としての一般大衆、一般市民、一般国民の自分たちや家族や親族や友人たちやスイス民衆が築き上げ蓄積してきた国富を守るために、実際に軍隊に参加して、ナチス・ドイツと戦ったのである（『バルトとの対話』）。

世界が**経済の世界性**と自国の利害を第一義的に最優先する戦争の元凶である一部国家支配上層の意思によって巨大で強力な国軍を動員できる**民族国家の一国性**を単位として動いるが故に、現存する泥沼化したウクライナ戦争とそのことによるウクライナ民衆の悲惨な惨状は、アメリカ国家（具体的には、アメリカ政府・バイデン政権）を中心とした欧米諸国の＜東方拡大＞政策とそれを脅威として阻止しようとしたロシア

国家（具体的には、ロシア政府・プーチン政権）との軍事的な対立によっている、すなわちロシア国家とアメリカ国家を中心とした西欧諸国およびその欧米に煽られ継続的な軍事支援を盾にしたウクライナ国家（具体的には、ウクライナ政府・ゼレンスキー政権）の軍事的対立によっている、すなわち**国家**（具体的には、その政府・政権）**間対立**によって惹き起こされ泥沼化し・そのことによりウクライナ民衆の悲惨な惨状が拡大しているのであるが、そのウクライナ戦争は、民族国家の一部国家支配上層の意思によって勝手に惹き起こされたもので、換言すればウクライナの大多数の被支配としての一般大衆、一般市民、一般国民は全く関与しないところで惹き起こされたものである。このことは混同されたり曖昧化されてはならないのである、厳密に区別されなければならない。

アメリカ国家（具体的には、その政府・政権）は、ウクライナ戦争でのロシア国家の軍事行動は戦争犯罪的で非人道的だと国連や国際世論やメディアで訴えているが、アメリカ国家もベトナム戦争（化学兵器としての枯葉剤の使用）とイラク戦争（イラク民衆生活圏への劣化ウラン弾の投下）等で戦争犯罪的で非人道的な蛮行を行ってきたし、第二次世界大戦にまで時間を遡れば、アメリカ国家は、広島や長崎の大多数の被支配としての一般大衆、一般市民、一般国民の生活圏に原爆を投下するという人類史上最大級で最悪の戦争犯罪的で非人道的な蛮行を行ったのである。今こそ、このことも指摘されなければならない、ウクライナ戦争に関わっていない諸国家（具体的には、その政府・政権）や知識人、知識的集団、メディアは指摘しなければならない。しかし、テレビを観ていたら名前は憶えていないがロシアから入国禁止されたと喜んでいた大学教授がいた、馬鹿だと思った、私がその大学の大学院生ならそのような教授のゼミは拒否するだろうと思った、すぐにチャンネルを変えた。アメリカ国家もロシア国家も西欧諸国もアメリカを中心とした西欧諸国に追従する金魚のフンの日本も同質なのである。現存する「＜平和＞運動」なるものは、その最初から戦争の元凶である民族国家の存在を前提しており、拒否権を持つ五大国一致の原則の国連安保理も、国連そのものも、欧米メディアを中心とした情報の煽りに乗る国際世論も、最終的に継続的に決定的に戦争回避と平和維持を保障することはできないのであり、それ故に民族国家をいかにして死滅させるのかという問題を明確に提起しなければならないにも拘らず、その問題を明確に提起していないところの、ただ響きがいいだけの、ただ単なる空虚な内実なき概念でしかないものである。

因みに、クラッパートの首肯するボンヘッハーの神学的実存のあり方は、次のようなものであると考えられる——「ヒトラー暗殺計画の陰謀を企てたボンヘッファー」の神学的実存の在り方は、彼の『説教と牧会』に即して言えば、「キリスト証言は、言葉と行為とをもってする説教者と聴衆とを要求する」というところにある。言い換えれば、そのボンヘッファーの神学的実存のベクトルは、「この世」における、「キリストの許しのもと」での、神との「共働者」に基づいた、＜キリストを範型とした

「行為」>、<イエスへの従順と服従の「行為」>、<正義の体現「行為」>にあったし、権力を実体として考えていたから、彼のそれらに基づいた「行為」は、事実的には直にヒトラー暗殺計画へと向かう国家権力（具体的には、ナチス・ドイツ政府・ヒトラー政権）に対する権力闘争（政治的实践）にあった。しかし、国家権力の内的本質は観念の共同性にあるから、ヒトラーを暗殺したからといって国家を死滅させることはできない。ただ相対的に評価できるであろうナチス・ドイツ国家の国家形態よりましな国家を誕生させるだけである。ボンヘッファーが、どのような国家形態を望んだのかは知らないが、文明史的観点から人類史の頂点として自由を原理とし世界普遍性を獲得した西欧近代における近代的なアメリカ国家を中心とした西欧諸国家の国家形態が最善最良であるわけではないことは、前段で述べたことから自明なことである。ボンヘッファーは、その権力闘争後の最善最良の「ヴィジョンを持っていなかった」。自由主義社会、自由主義国家のアメリカ国家（具体的には、その政府・政権）が、第二次世界大戦下において、戦争を終わらせるためだ、善だ、正義だということで、戦争を仕掛けたのではない・戦争を仕掛けたいと思っただけでもない（すなわち、戦争を仕掛け・悲惨な惨状を惹き起こしたのは、民族国家の一部支配上層であり、その国家の政策を「あらゆるこじつけを駆使して合理化した」知識人、知識的集団や戦争に加担した新聞社や公共放送等のメディアである。そして、大衆は、その存在様式からして、それらの政策や知識や情報を「知的に模倣し、行動では国家以上に国家を推進し」支配に直通して行ってしまった。したがって、大衆は、国家の政策や知識人の知識やメディアの情報を「そのまま鵜呑みにしたり模倣したりしない」で、先ず以て自らの生活実感、身近な生活過程の考察に基づいて、自立した生活思想を構成していく必要があるのである。今回のウクライナ戦争のニュース映像の中で、ウクライナのある民衆が、もとの生活に戻りたい、ロシアも欧米も悪いと語っていたのを聞いた時、一番よい言葉であると思った）特に広島や長崎の大多数の被支配として一般大衆、一般市民、一般国民の生活圏への酷過ぎる容赦なき原爆投下は、人類史上最大級最悪の戦争犯罪的で非人道的な蛮行であった。それだけではなく、自由主義社会と自由主義国家を標榜するアメリカ国家は、ベトナム戦争でも化学兵器の枯葉剤を使用したし、イラク戦争ではイラク民衆の生活圏に劣化ウラン弾を投下する等という戦争犯罪的で非人道的な蛮行を行っている。どのような戦争であれ、戦争を惹き起こしてはいけないのは、別に国家（具体的には、政府・政権）が倒れるから戦争を惹き起こしてはいけないのではなくて、戦争（国家間戦争）が惹き起こされれば、その戦争決定過程に全く参与していない自国や他国の大多数の被支配としての一般大衆、一般市民、一般国民の生と生活が奪われてしまうし、また民衆が築き上げ蓄積してきた国富を喪失させてしまうから、戦争を惹き起こしてはいけないのである。両者を混同させたり曖昧化させてはいけないので、両者の差異（区別）の認識と自覚は重要なのである。間違えてはいけないのは、欧米主義の下で<東方拡大>を目指す一国主義と覇権

主義を堅持したいアメリカ国家とそのアメリカ国家を中心とする西欧諸国がウクライナ国家（具体的には、ウクライナ政府・ゼレンスキー政権）に対する軍事支援を継続化させているのは、まさに第一義的にはウクライナ国家（具体的には、ウクライナ政府・ゼレンスキー政権）を守るためなのである、換言すれば第一義的にウクライナの大多数の被支配としての一般大衆、一般市民、一般国民では決してないのである。ミシェル・フーコーにとって、「市民の生活と西欧の歴史の全体を覆っていて、現代社会にとっていまなお最高度に重要な問題」は、一方で「国家の統一性の法的枠組みとして機能している政治的権力」と、他方で「すべての諸個人の生命に四六時中こころを配り、彼らに助けを与え、彼らの境遇を改良することを役割とする『牧人的』と呼ぶことのできる権力」の無化にあった。フーコーにとって、権力は実体ではなく、「個人間に存在するひとつの個的な関係タイプである」。すなわち、それは、「ある価値基準ある時ある場所において」、「聖なる者」と「俗なる者」、「教えるもの」と「教えられるもの」、「正常なもの」と「異常なもの」、「支配されるもの」と「支配するもの」等へと「関係を規定する政治的合理性の形態である」。言い換えれば、それは、権力的、強制的、弾圧的にではなく、司牧システムが生み出す無意識の共同性によって、その権力的、強制的、弾圧的在り方に服属させられる関係性のことである。したがって、革命の究極的課題としての、現実的な社会の中においてある資質と職業を持って具体的に生き生活している第一義的な価値としての個体的自己としての全人間の現実的な、社会的な究極的包括的総体的永続的な解放のためには、「国民の個別化」と「生活の隅々までを監視する全体主義化」という無意識の共同性を生み出す司牧システムそのものへの攻撃が必要となるのである（ミシェル・フーコー『全体的なものと個的なもの——政治的理性批判に向けて』）。

ボンヘッファーのそれとは違って、バルトの神学的実存のベクトルは次のような点にある。「私は……『今日の神学的実存』誌の第一号において……何も新しいことを語ろうとしたのでは……ない。すなわち、われわれは〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、キリストにあっての神としての〕神と並んで、いかなる神々をも持つことはできないということ、聖書の〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているところの、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」〕聖霊は、教会をあらゆる真理へと導くのに十分であること、イエス・キリストの恵みは、われわれの罪の赦しとわれわれの生活の秩序にとって十分であることを語った。但し、私がまさにこのことを語ったのは、それがもはやアカデミックな理論などといった性格にはとどまりえず、むしろ、私がそういうものにしようともせず、また実際にそうしなかったのに、それが〔おのずから、自然に、必然的に〕呼びかけ、要求、戦いの標

語、信仰告白にならざるをえなかった〔そうした行動、実践へとつれ出して行った〕という状況においてであった」、それが社会的な事柄であれ政治的な事柄であれ、
「かつて語った〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方での〕説教の一貫した繰り返しが、（ある状況下において、その状況に抗するそれとおのずから）〔自然に、必然的に〕実践に、決断に、行動になって行った」という在り方にある（『バルトの生涯』）。このバルトは、次のように述べている——「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う権威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」、「西の獅子に全力をあげて抵抗しないような人びとは、決して東の獅子にも抵抗しえないし、また事実、抵抗しない〔米ソ冷戦構造における東西イデオロギーが対立する中で、西側イデオロギーを善、正義と考える「幼稚な反共主義者」であった事実政治屋的神学者ラインホルド・ニーバーのことを考えてみよ〕」（『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』）、「われわれは平和を維持するためにできる限りのことをしなければならない。しかし、このことは、われわれは平和主義者でなければならないということを意味しない。平和主義は一つの絶対主義だ（すべての主義のように）。われわれは神には服従するが、一つの原理や理念にはしない。したがって、われわれは最後の手段のために、〔戦争の元凶である民族国家が存在する限り〕戦争の可能性はあけておかなければならない」（『バルトとの対話』）。このバルトにとっては、ステパノの殉教の本質は、その苦難の「行為」にではなく、そのキリストの福音にのみ感謝をもって信頼し固執し固着する「言葉」にあった（『証人としてのキリスト者』）。このような訳で、バルトは、次のように述べている——「私は、福音宣教から独立し、それと接触しない、『自己決定の権利』を国家に与えている、いまわしいルター派の教説をこれまで決して承認しようとはしなかった。（中略）私の神学的思惟は、神の主権と、キリスト教の使信全体の終末論的性格と、キリスト教会の唯一の課題としての純粹な福音の宣教の強調に中心があり、またそれにこれまで中心をおいてきた。現実の人間を考慮しない（『神はすべてであって人間は無である！』）抽象的な超越神、現代にとっての意義を伴わない抽象的な終末の待望、この超越的な神にのみに専念し、深淵によって国家や社会から分離された同様に抽象的な教会——それらすべては、私の頭に存在したものではなくて、私の本を読んだ多くの人々の頭のなかに、また特に私についての評論をしたり、一冊の本を書いたりした人々〔悪意に満ちた考えからす

る「誤謬に普遍性や組織性の後光をかぶせて語る」、包括的に言えば自然神学の段階で停滞と循環を繰り返す神学者、牧師、キリスト教的著述家〕の頭のなかにのみ存在していたのである」、と（『バルト自伝』）。

「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示のくしるし」）としての第二の形態の神の言葉である「**聖書的な信仰**は、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における〕**神の対象性によって生きる**」。キリストにあつての神は、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固執するという＜方式＞の下で、先行して「ご自身を人間と結びつけ、ご自身を〔後続する〕人間から区別しつつ、ご自分の現実存在と本質を通して、人間の愛、信頼、服従を呼び覚ましつつ、しかし特にそれらすべての中で、すべてを超えて、〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕ご自身を証しし、人間のあの方向づけ、また人間の側でもなすあの結びつけることと区別することを基礎づけつつ」、「人間が直観と概念をもって把握する働きの領域、視界、活動範囲の中へと登場し給う」。「**聖書的な信仰は、それが、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書への絶対的信頼」に基づく、キリストにあつての神としての〕神を＜信じる＞信仰〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕であるということと共に立ちも倒れもする**」。「ワレハ父ヲ、ソノミ子イエス・キリストヲ、聖霊ヲ信ズ、と昔の教会は告白した。そしてまさにこの『……ヲ』において明らかに必要なすべてを告白していると考えたので、自分たちの信仰そのものについてそれ以上何かを付け加えて告白しなければならないことはないと考えた」。先行してキリストにあつての神としての「**神が語り給う。〔その〕彼が要求し、〔その〕彼が約束され、〔その〕彼が行動され、〔その〕彼が怒り、〔その〕彼が恵み深くあり給う。人は、この『彼』の客体性を取り去ってみよ。そうすれば、信仰は、また愛、信頼、服従としてもそれ自身の中で瓦解してしまうであろう**」——「この『彼』の客体性は、**聖書的な信仰から、どのようにしても決して取り除くことはできない。約束を信じるアブラハムの信仰からも、キリストを信じるパウロの信仰（ピリピ三・九以下）からも、取り除くことはできない**」。「**信仰とは、聖書の中では、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、後続す**

る〕人間的な主体性が〔その先行する〕神的な彼の客体性を＜通して＞、この客体性に＜向かって＞開かれ、この開かれることの中で、人間的な主体性が新しく基礎づけられ、新しく規定されることを意味している」、ちょうど常に先行する神の用意に包摂された後続する人間の用意ができていくところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性である「自己自身である神」としての聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに頭ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」ように、そして第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教会教義学は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を求め求める「神への愛」（「教えの純粋さを問う」教会教義学、福音主義的な教義学の課題）と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（教会教義学に包括された「正しい行為を問う」特別的な神学的倫理学の課題、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とする活ける「ヒトツノ、聖ナル。公同ノ教会」共同性を目指して行くことができるように、すなわち「先行する神の用意」に包摂された「後続する人間の用意」という「人間の局面は、全くただキリスト論的局面だけである」ように。「神に近くあることはわたしに良いことである。わたしは主なる神をわが避け所として、あなたのもろもろのみ業を延べ伝えるであらう」（詩篇七三・二八）。このような訳で、「信仰とは、聖書の中では、決定的に、神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕ということの意味している」。

われわれにとっては、「さし当たって、先ず以ては」、「信仰〔認識〕を神認識〔信仰

の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕として理解することではなく、「神認識を<信仰>〔認識〕として理解することが問題である」。聖書的な「信仰は、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における〕神の対象性に基づいている」。しかし、われわれが、キリストにあっての神としての「<神>認識を理解しようと欲する時、われわれは、どうしてもそれとしての信仰そのもの」の「対象」、すなわち「信仰を愛、信頼、服従としても、それからまた認識としても可能にし、必然的にする<対象>の特別な規定へと戻って行かなければならない」、ちょうど「先行する神の用意」に包摂された「後続する人間の用意」という「人間の局面は、全くただキリスト論的局面だけである」ように。われわれは、「まさにわれわれが信仰を神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕として理解することによってこそ」、「さらに続けて……信仰の対象である〔キリストにあっての神としての〕神の認識が問題である」と言わなければならない。したがって、「その対象性」は、「特別な、徹頭徹尾独一無比な〔キリストにあっての神としての〕<神の>対象性である〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるキリストにあっての神としての<神の>対象性である〕」。このことに、その「認識は、信仰の<特別な>、徹頭徹尾<独一無比な>〔キリストにあっての神としての神の〕認識であるということが対応している」。

キリストにあっての神としての「神が〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいて〕信仰の中で人間的な認識の対象となるとするならば、そのことは、神は人間的な直観と……概念を用いて把握する働きの対象となるということを意味しなければならない。まさに、そのことに基づいて、神について語り・聞くことが可能となり、必然的となる」。しかし、「すべての人間的な直観と概念を用いて把握することが神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕なのではな

い。「そうではなくて、……**神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕」は、そして「そのことこそが、神認識を信仰の認識として特徴づけるに際して語らなければならない第一のことなのであるが」、人間の自由な内面の無限性、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能、人間的欲求やを駆使しての「**そのほかのすべての認識の系列の中での特別な、徹頭徹尾独一无二な出来事である**〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいた認識（信仰）の出来事である〕」。したがって、「**信仰の認識は、それとして原則的に、人間が、そのほかの諸対象と＜区別されている＞ように、また人間自身とも＜区別されている＞神と結ばれていることを意味している**〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下で、われわれ「人間からは何ら応答を期待せず・また実際に応答を見出さずとも、神であることを廃めずに、何ら価値や力や資格もない・罪によって暗くなり・破れた姿の人間的存在を己の神的存在につけ加え、身内に取り入れ、それをご自分と分離出来ぬように、しかも**混淆されぬように**、統一し給うた」神と結ばれている〕」。「まさにそれ故にこそ、またその中でこそ、信仰の認識はそれ自身、すべてのそのほかの諸対象の認識と区別され、自余の認識の系列から取り出された特別な認識となるし、そのような特別な認識〔信仰〕なのである」。したがって、「そのような特別な認識〔信仰〕」は、「人間的な直観と概念を用いて把握する一般的な理解からして定義されることはできず、ただその特別な対象としての〔キリストにあっての神としての〕神から定義されなければならない」。したがってまた、生来的な自然的な人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての「存在者」、その人間の意味世界・物語世界・神話世界は、キリストにあっての神としての神ではないのである。「**先ず第一義的に優位に立つ原理**〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である〕聖書」を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする教会の宣教およびその一つの補助的機能としての「**教会教義学**〔福音主義的な教義学〕」は、詳しく言えば「**聖書神学**〔釈義神学〕においては教会の宣教の＜基礎づけ＞が問われ〔キリスト教の宣教は「＜どこから＞語らなければならないのか」、「聖書ノ意味」を問う問いが問われ〕、**実践神学**においては教会の宣教の＜形式＞が問われ〔キリスト教の宣教は「＜どのように＞語らな

ればならぬのか」、「聖書ノ使用」を問う問いが問われ]」、「**教会教義学**においては、一方から他方に向かつての移り行きの中で、**教会の宣教の〈内容〉**が問われる限り〔キリスト教の宣教は〈何〉について語らなければならないのか、「聖書ノ内容」を問う問いが問われる限り〕」、「**聖書神学**〔釈義神学〕と**実践神学**の真中のところで発生する」教会の宣教における一つの〈補助的機能〉（「教会的なく補助的奉仕〉」）としての「**教会教義学**〔福音主義的な教義学〕」は、次のように思惟し語るのである——第三の形態の神の言葉である教会における宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にその思惟と語りは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」、と。

そのような訳で、「われわれは、神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕とその対象がそのように区別されているということを、神の超越性および超世界性について」の「考えに基づいて教えているのではない。また、われわれの信仰経験の主張という形で教えているのでもない」。「われわれは、ここでもまた、〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕**聖書の中で信仰として宣べ伝えられ・指摘されていることを、聖書から**〔聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方**で読み取ることによって、そのことを教えているのである**〕。そこにおいては、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、「神的な『彼』の客体性の中で人間に出会い給う方が、その方を認識するいかなる人間的な主体とも**同一でない**ように、またそのほかの人間的な認識の客体〔人間的自然（観念的生産物）〕の系列の中でいかなる客体〔人間的自然（観念的生産物）としての「存在者」、その人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」〕とも**同じでない**ということについては何の疑いもあり得ない」。「**神を信じる信仰は、聖書の中では、例外的な仕方**で出来事となって起こる****〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在して

いる第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基づいて、出来事となって起こる」。キリストにあっての神としての「神は、ご自分をも、また信じる人間をも『取り出し』給う」、キリストにあっての神としての「神は、ご自分を聖と為し給う、換言すればご自分をほかのすべての対象から分けて目立たしめ給う。まさにそれと共に、また人間をも神との関係の中で聖め給う、換言すればほかと分けられた立場に置き給う。イスラエルは諸国民から選ばれ・連れ出される。そして教会の現実存在は、今やすべての民を貫通してなされる人間を……固有な、特別な立場〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）、換言すれば聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性との関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「聖書への絶対的信頼」に基づいて（聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として）純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すこと〕へと選び出し・連れ出すという形で起こっている」——「この固有な、特別な立場こそが信仰の立場である」。「信仰とは、聖書の中では、聖別を意味している。そして、聖別とは、聖書の中では、選別を実行に移すことである、特別な場所、時間、人間、出来事、歴史的な関連を選別することである」。「そのような聖別が起こるところ、そこでは、聖書によれば、神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕にまで来る」。その「聖別と選別の根拠と主体は、自分自身を選び、それからまた栄光の中で自分自身を聖別される聖書の信仰の＜対象＞、〔キリストにあっての神としての〕神である〔「まさに……人間的対象の、徹頭徹尾独一無比の対象であり給う〔キリストにあっての神としての〕神」、イザヤ四二・八、四八・一一によれば、ご自分の栄誉をほかのものに与えない対象であり給う〔キリストにあっての神としての〕神である〕」。自己自身である神としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、それ自身が出来事の自己運動を持っている「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の「神の言葉を通して起こるところのもの、そのものは、この選別と聖別の歴史である」。聖霊自身の業である「神の言葉の三形態」、すなわち「キリスト教に固有な」類

と歴史性の関係と構造（秩序性）の現存である。われわれは、その聖霊自身の業である「神の言葉の三形態」、すなわち「キリスト教に固有な」類と歴史性の関係と構造（秩序性）としての「キリスト教に固有な」「歴史を堅くって離さないでいる限り、われわれ自身の信仰が活動するようになる。……ただそのような仕方だけで、われわれは、〔キリストにあっての神としての〕神を、ほかの諸対象から、それと共に神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕をそのほかの諸認識〔人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としてのその人間自身の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神への信仰」の認識〕から区別する」。